

河内町告示第23号

平成27年第2回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月14日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成27年6月4日

2. 場 所 河内町議会議場

平成27年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月4日	木	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 報告第2号～報告第5号 質疑 議案第1号～議案第6号 議案説明 議案第7号 議案説明 質疑・討論・採決 散会
2	6月5日	金		休 会	議案調査
3	6月6日	土		休 会	議案調査
4	6月7日	日		休 会	議案調査
5	6月8日	月		休 会	議案調査
6	6月9日	火		休 会	議案調査
7	6月10日	水	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第6号 質疑・討論・採決 閉会

平成27年第2回  
河内町議会定例会会議録 第1号

平成27年6月4日 午前10時00分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	3番	服部	隆君
4番	篠田	英一君	5番	野澤	良治君
6番	青野	正君	7番	星野	初英君
8番	牧山	龍雄君	9番	福智	正之君
10番	廣瀬	裕君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
総務課	長	羽田	健二君
企画財務課	長	藤井	俊一君
都市整備課	長	吉田	茂久君
秘書広聴課	長	石山	正光君
水道課	長	椿	法男君
経済課	長	諏訪	洋一君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	萩原	治夫君
町民課	長	林	博行君
福祉課	長	大槻	正己君
出納室	長	石山	和雄君
子育て支援課	長	秋山	豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 岩橋 弘

## 1. 会議録署名議員

- 1 1 番 大 野 佳 美 君
- 1 2 番 宮 本 秀 樹 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成27年6月4日（木曜日）

午前10時00分開会

#### 議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度河内町一般会計補正予算（第2号））
- 日程4. 報告第2号 平成26年度河内町土地開発公社事業決算及び清算終了の報告について
  - 報告第3号 平成26年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 報告第4号 平成26年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について
  - 報告第5号 平成26年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程5. 議案第1号 河内町土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例
  - 議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
  - 議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例
  - 議案第4号 平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
  - 議案第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第3号）
  - 議案第6号 平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程6. 議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 報告第1号
- 日程4. 報告第2号
  - 報告第3号

- 報告第 4 号
- 報告第 5 号
- 日程 5. 議案第 1 号
- 議案第 2 号
- 議案第 3 号
- 議案第 4 号
- 議案第 5 号
- 議案第 6 号
- 日程 6. 議案第 7 号

---

午前 10 時 00 分開会

○議長（篠田英一君） おはようございます。

ただいまより平成27年第 2 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は11名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（篠田英一君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） それでは、

11 番 大野佳美君

12 番 宮本秀樹君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（篠田英一君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 6 月 4 日から 6 月 10 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日 6 月 4 日から 6 月 10 日までの 7 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程3から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） おはようございます。

本日は、平成27年第2回河内町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきましてありがとうございます。

少し前の新聞に、40年前に比べてツバメの数が3分の1に減ったという記事が載っていました。ツバメが減った理由は幾つかあるようですが、田んぼの減少に合わせるようにツバメも減っているそうです。ツバメは害虫を食べる益鳥として、田園の懐かしい風景と一体化してきました。農地の減少や耕作放棄地の増加の影響がこういうところにも出ているようです。

ツバメの減少といえば、去年の今ごろ、2040年には約半分の自治体が消滅してしまうというショッキングな発表がありました。全国的な少子化や人口減少社会の進行への対策として、各自治体では、競争ともいえるさまざまな施策を展開しております。

国は、人口減少問題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、各自治体に対し、地方における雇用を創出し、地方への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることなどを基本目標にした、5カ年にわたっての総合戦略を策定することといたしました。町では、この総合戦略を策定するに当たりまして、まち・ひと・しごと創生有識者会議を近々立ち上げる予定でございます。

また、4月の臨時議会におきまして、皆様のご理解により、統合校建設に向けての予算であります実施設計費及び建設工事費を可決していただきました。そこで、統合に向けて、教育委員会では統合を円滑に行うため、必要な課題等を検討する学校統合準備委員会を設置することといたしました。この二つの会議・委員会を設置するに当たりまして、特別職の報酬を制定するための改正条例案を今議会に提出してございます。

町は、平成22年度から26年度まで、第三次行政改革大綱に基づきまして、組織改革や事務事業の見直し、職員の意識改革の徹底などの行政改革に取り組んできました。しかしながら、財源の確保がますます厳しくなることが予想され、これまで以上に、簡潔で効率的な行財政運営が必要になることは論を待たないことから、これまで取り組んできた行政改革の継続と新たな課題に取り組むため、昨年度末に新行政改革大綱を策定しました。自主的、持続的な財政基盤の確立と、時代に即した組織体制と人材の育成の二つの基本方針を柱とした新行政改革大綱に基づきまして、町の新たな成長と発展のため、さらなる改革に取り組んでまいります。

4月22日、高齢化、高齢者世帯が増加する中、町は株式会社セブンイレブンジャパンと、商品の配達など、その営業活動の際、お年寄りに何らかの異変があったときなどに町に通

報するという、高齢者の見守りに関する協定を締結いたしました。同様の協定は、既に二つの事業所と結んでおりまして、今回の協定締結が3事業所目になります。このような高齢者見守りに関するネットワーク活動へ参加する事業者がふえることは、地域福祉の向上につながっていくと思いますので、歓迎すべきことだと考えます。

そして、先月2日には横綱白鵬関をお迎えして、モンゴル相撲白鵬杯を開催しました。当日は白鵬関を間近に見ることができるとあって大勢のお客さんが詰めかけ、大会終了後は、白鵬関の名前から2文字をいただいて名づけた田んぼ「翔鵬田」で田植えをしていただきました。白鵬関は、泥だらけの手を観客に振るなど、気さくに振る舞っていただき、たくさんの方に喜んでいただきました。主催者として大変うれしく思います。

それでは、提出案件の提案理由を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第2号）でありまして、4月補正後の予算総額に317万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,357万6,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、国庫支出金として児童福祉費補助金317万円を増額するものであります。

歳出予算につきましては、民生費の児童福祉費として子育て世帯臨時福祉給付金の給付事業経費317万円を計上するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年5月1日付で専決処分したので報告するものであります。

報告第2号 平成26年度河内町土地開発公社事業決算及び清算終了の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年度河内町土地開発公社事業決算及び清算終了につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号 平成26年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、社会保障・税番号制度関連システム改修業務ほか8件の事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により明許繰越をしたので、平成26年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第4号 平成26年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、公有財産及び固定資産台帳整備に係る継続費について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により逡次繰越をしたので、平成26年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第5号 平成26年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年度予算において繰越明許費を設定しました公共下水道建設事業1,310万8,000円及び流域下水道整備事業81万1,000円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

議案第1号 河内町土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町土地開発公社の解散に伴い関係条例を整備するものであり、河内町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例、河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に規定される職員の処遇等について、それぞれ条例を改正するものであります。

議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町立学校統合準備委員会並びに河内町まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置することに伴い、河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例を改正するものであります。

議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、介護保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、河内町介護保険条例を改正するものであります。

議案第4号 平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、建設改良積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,179万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億537万1,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、国庫支出金1,907万6,000円、町債970万円を増額し、繰入金889万1,000円を減額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費421万9,000円、民生費1,301万9,000円、土木費377万1,000円を増額するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、緊急防災・減災事業債を追加するものであります。

議案第6号 平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に33万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,294万8,000円とするものであります。



歳入につきましては繰入金を、歳出につきましては総務費をそれぞれ33万2,000円増額するものであります。

議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員、青野 功氏が平成27年6月23日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、報告5件及び議案7件について、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

---

○議長（篠田英一君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成27年度河内町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

報告第1号は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第2号）でありまして、4月補正後の予算総額に317万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,357万6,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきまして、国庫支出金の国庫補助金は、国の平成27年度予算成立により継続支給が決定された、子育て世帯臨時特例給付金317万円を計上するものであります。

歳出予算につきましても、歳入と同額を民生費の児童福祉費として、子育て世帯臨時特例給付金及び関係事務費を計上するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年5月1日付で専決処分したので報告するものであります。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

1番 雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 二、三質問させていただきたいのですけれども、これは委員会のほうで質問すべきことだと思うのですけれども、まず、この専決処分、当初予算で予定されることができなかったのかということと、あとは、この予算の事業内容。あともう1点は、この執行状況、5月1日に専決処分しておりますけれども、それ以降についての執行状況についてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（篠田英一君） 秋山子育て支援課長。

○子育て支援課長（秋山 豊君） 私のほうからご説明申し上げます。

先日、当初予算の特別委員会のときもちよっとご説明させていただいたところなんです  
が、今回のこの予算につきましては、本年1月中旬ごろ、国のほうから連絡がありました。  
それで、後日詳細については連絡するというようなことで、2月になってから情報が県を  
通じて入ったところでございます。

そんな関係から予算の締め切りもありまして、よりよい近い予算の計上や子育て支援臨  
時特例給付金が、児童手当の現況届と同時に行うというようなことで、6月1日からこの  
申請を行うこととなっております。もう申請は始まっております。

あと、電算処理のシステム契約が6月1日から始まりますので、そのシステムを改良す  
るしかなかったもので、5月1日付で予算の専決を受けて契約を結んでございます。これ  
は、事務費の14万1,000円がこれに当たるもので、契約を済ませたところでございます。

あと、先ほど財政課長のほうからもお話があったんですが、全額国庫補助金ということ  
で、全国の市町村全部でこの子育て支援特例の臨時給付金が支給するという形になってお  
ります。児童1人当たり3,000円となっております。

以上です。

○議長（篠田英一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求  
めることについて、専決処分第4号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第2号）は、  
原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（篠田英一君） 日程4、報告第2号から報告第5号までを一括して議題といたし  
ます。

報告第2号から報告第5号までの質疑を求めます。

1番 雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 報告第2号の中で、5ページにキャッシュ・フロー計算書、私も  
名目がなかなかわからないんですが、キャッシュ・フロー。お金の流れということですか。  
その中で、人件費の支出がマイナス5,300円。支出したということだと思うんですが、あと、  
その他の業務支出7万2,000円支出されていると思うんですが、この内容についてお伺いし  
たいのですけれども。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） ただいまの質問にお答えいたします。

5,300円に関しましては、人件費の支出、これは監査委員の報酬でございます。それから7万2,000円、これは例年支払っております法人税、県民税等の均等割の納付分でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） よろしいですか。

○1番（雑賀 茂君） わかりました。

○議長（篠田英一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号から報告第5号の報告が終わりました。

---

○議長（篠田英一君） 日程5、議案第1号から議案第6号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例について、担当課長に議案の説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 議案第1号 河内町土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の概要説明をいたします。

本件は、昨年、平成26年12月12日解散をいたしました河内町土地開発公社の解散に伴い、関係条例を整備するものであり、河内町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例、河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に規定される職員の処遇等について、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

以上であります。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に議案の説明を求めます。

萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要説明を申し上げます。

本件は、本町の学校統合を円滑に行うために必要な課題等について、準備・検討及び調整を図るための河内町立学校統合準備委員会の設置並びに平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されたことにより、河内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり、本町のまちづくりに関する識見を有する町民等から意見を聴取するため、河内町まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置することに伴い、河内町特別職の職員の

給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、担当課長に議案の説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

主な改正内容は、低所得者の介護保険料の軽減強化のため公費を投入し、第1段階の介護保険料を3万100円に軽減するものであります。

この条例は公布の日から施行し、本年度の保険料より適用するものであります。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に議案の説明を求めます。

椿水道課長。

○水道課長（椿 法男君） 議案第4号 平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成26年度河内町水道事業会計の未処分利益剰余金24万8,847円を建設改良積立金に積み立てにより処分するため、議会の議決を求めるものです。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に議案の説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

議案第5号は、平成27年度河内町一般会計補正予算でありまして、5月補正後の予算総額に2,179万5,000円を追加し、予算の総額を46億537万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしたしまして、国庫支出金の国庫補助金は、昨年度に引き続き継続支給が決定された臨時福祉給付金に係る補助金1,370万1,000円の計上。マイナンバー制度に係る通知カード・個人番号カード関連事務補助金341万9,000円の計上であります。

町債の消防債は、当初、一般財源措置だった県防災情報ネットワークシステム更新に係る負担金974万6,000円を、交付税措置で有利な緊急防災・減災事業債を活用するものであり、繰入金と基金繰入金は、本補正予算の財源調整のため、889万1,000円を減額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費は、通知カード・個人番号カード関連事務に係る負担金341万9,000円の計上。民生費の社会福祉費は、臨時福祉給付金に係る事業費1,592万9,000円の増額計上であります。児童福祉費の次世代育成支援金1,363万円については、同額を昨年度3月に国の補正予算を活用し、翌年度繰越し、措置をしたことによる減額であり、こども園運営費の委託保育料886万1,000円は、当初の見込み人数を大幅に上回ったことによる増額計上であり、土木費の土木管理費は、道路台帳補正更新に係る委託で、災害復旧箇所を反映させるため、373万7,000円を計上するものであります。

第2表の地方債につきましては、先ほどご説明しましたとおり、防災施設負担金を全額地方債充当するものであります。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に議案の説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第6号 平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に33万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,294万8,000円とするものです。

主な内容は、平成27年4月に介護保険法の改正が公布され、平成27年8月から介護保険サービス利用者の費用負担の変更があり、一定以上の所得がある方の費用負担が2割となります。これに伴い、負担割合証を作成するための費用でございます。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第4号 平成26年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第3号）、議案第6号 平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の6件については、本日は議案調査のため、説明のみ

にとどめ、6月10日に質疑、討論、採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（篠田英一君） 日程6、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） それでは、議案を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意いたすことに決しました。

---

○議長（篠田英一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は6月10日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分散会